

第4回理事会報告

日 時 平成26年4月9日（水）午後3時～同4時30分
場 所 日本歯科医師会 801会議室
出席者 <会 長> 住友雅人
<副 会 長> 松村英雄、今井 裕
<総務理事> 井上 孝
<常任理事> 高橋秀直、中島信也、櫻井 薫、和泉雄一、
大浦 清、栗田賢一、神原正樹、山崎要一、
永田俊彦、森戸光彦、俣木志朗、渡邊文彦
<理 事> 芦田欣一、千田 彰、矢谷博文、石川博之、
有地榮一郎、一戸達也、永山正人、金子明寛、
柿木保明、久保田英朗、山口 朗、桃井保子
第23回日本歯科医学会総会
<会 頭> 田中健藏
日本歯科総合研究機構
<研究部長> 石井拓男
欠席者 <理 事> 埴 隆夫、渋谷 鑛

[議長 井上総務理事]

1. 開 会

松村副会長より、開会の辞。

2. 挨拶

住友会長より、挨拶。

3. 紹 介

平成 26 年 3 月 20 日付で日本矯正歯科学会より本学会理事として推薦された石川博之氏（福岡歯科大学教授）に対して、住友会長から指名書が手渡された後、石川理事の自己紹介が行われた。

ここで、日程変更し、5. 協議の『(5) 第 23 回日本歯科医学会学術大会（総会）の準備について』、『(6) 第 23 回日本歯科医学会学術大会準備委員会運営規程について』に入った。

(5) 第 23 回日本歯科医学会学術大会（総会）の準備について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通りの基本事項をもって準備を進めていくことが承認された。

引き続き、住友会長より、田中健藏福岡学園理事長に標記大会会頭の委嘱状が手渡された後、田中会頭より挨拶がなされ、準備委員長に北村憲司氏（福岡歯科大学学長）、事務局長に岡部幸司氏（福岡歯科大学教授）、総務部会長に高橋 裕氏（福岡歯科大学教授）とする三役等が披露された。

(6) 第 23 回日本歯科医学会学術大会準備委員会運営規程について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通り承認。

4. 報 告

(1) 一般会務報告

井上総務理事より、次の資料に基づき報告が行われた。

一般会務報告（平成 26 年 2 月 14 日～平成 26 年 4 月 7 日）

第 3 回理事会報告（平成 26 年 2 月 14 日開催）

第 6 回常任理事会報告（平成 26 年 3 月 26 日開催）

(2) 会計現況報告

高橋常任理事より、次の資料に基づき報告が行われた。

平成 26 年度（2 月）学会会計収支計算書

(3) 会長報告

住友会長より、以下の報告がなされた。

- ・日本歯科医学会への帰属意識を高めるために、日本歯科医学会の記章を作製した。学会誌(第33巻)の巻頭言に日本歯科医学会の存在意義、帰属意識というタイトルで記載している。理事会等に出席する際には是非付けてきていただきたい。
- ・本学会の和文機関誌は、平成26年3月に発行された日本歯科医学会誌第33巻をもって、原則として紙媒体による会員への送付は終了し、第34巻からはオンライン化する。
- ・歯科医療白書2013年度版が平成26年3月に5年振りに発行されたので活用していただきたい。
- ・日本歯科医学会HP上に掲載している「会長挨拶」の4月号を更新した。今後、英文HPにおいても、会長挨拶を更新する予定である。
- ・平成26年度プロジェクト研究の公募用テーマ案として、分科会ならびに日歯から合計111題の提案があった。この中から、学術研究事業打合せ会で選定する予定である。
- ・日本歯科医学会会長賞の授賞候補者推薦を7月31日(木)締切りで行っている。
- ・第30回「歯科医学を中心とした総合的な研究を推進する集い」は、8月30日(土)に開催される。発表演題の応募締切りは5月9日(金)である。

(4) その他

▶新しい病名に関するワークショップの開催について

住友会長より、標記について資料に基づき説明があり、新しい歯科の病名が必要ではないかということで、日本歯科医師会と日本歯科医学会の担当者で6月6日(金)にワークショップを開催する旨資料に基づき報告。

▶日本学術会議報告

山口理事より、標記について資料に基づき説明があり、マスタープラン2014策定(重点大型研究)の経緯について報告された。

▶職員人事について

井上総務理事より、標記について、資料に基づき報告。

5. 協 議

(1) 専門・認定分科会資格審査委員会答申の取り扱いについて

松村副会長より、標記について、専門・認定分科会資格審査委員会からの答申書に基づき諮られ、協議の結果、答申内容を了承した。なお、理事会の審議に先立ち、常任理事会において本件を協議した際には、原著論文数のみをもって加入否と判定していないが、専門分科会承認基準において、原著論文数の取り扱いは重要な判断基準であるため、現在、論文の扱いについて、学会役員打合せ会で継続審議中であることが説明された。

(2) 日本歯科医学会 研究倫理審査取扱い内規の策定について

(3) 日本歯科医学会 利益相反取扱い内規の策定について

和泉、櫻井両常任理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案どおり承認され、4月9日付で施行することとなった。

・矢谷理事より、プロジェクト研究については、大学の倫理審査を受けて始めているが、日本歯科医学会の倫理審査を受ければ良いのか質問があり、和泉常任理事より、研究計画の内容から判断されることで、各大学内で臨床研究を行うのであれば、当該大学での倫理審査は必須となる。その場合、日本歯科医学会には、大学倫理審査委員会で承認された事実、あるいは申請中である旨の報告を要することが説明された。

住友会長より、第7回常任理事会では、Q&Aを作成してホームページ上でも周知することが決定した旨補足。

(4) 臨時委員会の設置並びに委員の委嘱について（研究倫理審査委員会および利益相反委員会）

和泉常任理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、研究倫理審査委員会および利益相反委員会の設置が承認され、人選については会長に一任された。

(7) その他

住友会長より、次回第5回理事会は平成27年1月16日（金）に開催される。次回理事会までの間、適宜情報を配信していくが、各理事におかれては、ホームページ上に常任理事会の議事録等を掲載するのでお目通しいただき、ご意見等があれば事務局に連絡されたい旨述べられた。

6. 閉 会

今井副会長より、閉会の辞。